

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成24年8月8日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表執行役 ジュディー・マリンスキー
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	照沼 加奈子
【電話番号】	03 - 4560 - 6000
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券に係るファンドの名 称】	フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受益 証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成24年2月8日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### （５）【申込手数料】

<訂正前>

（略）

販売会社によっては「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買付けること）によるファンドの取得申込みを取扱う場合があります。スイッチングは、販売会社でお買付いただいた投資信託のうち、販売会社が指定するものとの間で可能です。この場合には、別途販売会社の定める手数料が適用されることがあります。スイッチングの取扱い内容は販売会社によって異なりますので、ご注意ください。

スイッチングについては、後記「（12）その他 スwitching」をご参照ください。

また、販売会社によっては、償還金額の範囲内（単位型証券投資信託にあつては、当該償還金額とその元本額とのいずれか大きい額とします。）で取得する口数については販売会社が別途定める申込手数料率を適用する「償還乗換え」によりファンドの取得申込みの取扱いを行なう場合があります。

「償還乗換え」とは、取得申込受付日の属する月の前3ヵ月以内に償還となった証券投資信託の償還金（信託期間を延長した単位型証券投資信託および延長前の信託終了日以降、収益分配金の再投資以外の追加信託を行なわない追加型証券投資信託にあつては、延長前の信託終了日以降でかつ取得申込受付日の属する月の前3ヵ月以内における受益権の買取請求による売却代金および一部解約金を含みます。）をもって、その支払を行なった販売会社でファンドの取得申込みを行なう場合をいいます。

さらに、販売会社によっては、販売会社が別途定める申込手数料率を適用する「換金乗換え」によりファンドの取得申込みの取扱いを行なう場合もあります。

「換金乗換え」とは、追加型証券投資信託の信託終了日の1年前以内で販売会社が別に定める期間以降、当該投資信託の受益権の買取請求に係る売却代金または一部解約代金をもって、当該販売会社が別に定める期間以内に、当該販売会社でファンドの取得申込みを行なう場合をいいます。

スイッチング、償還乗換えおよび換金乗換の取扱い等についての詳細は、販売会社にお問い合わせください。

<訂正後>

（略）

販売会社によっては、「スイッチング」（ある投資信託の換金による手取額をもって、他の投資信託を買付けること）によるファンドの取得申込みが可能です。スイッチングの取扱い内容等は販売会社によって異なりますので、ご注意ください。スイッチングに伴う換金にあつては、通常の換金と同様に税金がかかります。

また、販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

スイッチングおよび償還乗換え優遇措置等の取扱い内容等について、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

### （12）【その他】

<訂正前>

～ （略）

### スイッチング

販売会社によってはスイッチングによるファンドの取得申込みを取扱う場合があります。スイッチングは、原則として販売会社でお買付いただいた投資信託のうち、販売会社が指定するものとの間で可能です。ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日、ニューヨークにおける銀行休業日および英国における休業日にはお申込みの受付は行ないません。（詳細については販売会社にお問い合わせください。）

なお、スイッチングに際しては別途販売会社の定める手数料率が適用されることがあります。また、販売会社でお買付いただいた他の投資信託からのスイッチングによって取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

ただし、スイッチングに伴う換金にあたっては、通常の換金と同様に税金がかかります。詳しくは「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご参照ください。

上記にかかわらず、販売会社によってはスイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考）（略）

<訂正後>

～ （略）

### 振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

（参考）（略）

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

～（略）

ファンドの基本的性格

（略）

#### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	<b>年1回</b>	<b>グローバル (含む日本)</b>		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米	<b>ファンド・オブ・ ファンズ</b>	<b>なし</b>
<b>その他資産 (投資信託証券)</b>		アフリカ		
<b>資産複合 (株式(一般), 債券(一般) , 不動産投信)</b>		中近東 (中東)		
<b>資産配分固定型 資産配分変更型</b>		エマージング		

（注）ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファンドは、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資しますので、「商品分類表」と「属性区分表」の投資対象資産は異なります。

（略）

## ファンドの特色

## ポイント 「退職設計」のため

1

長期的に退職資金をご準備いただくためのファンドです。

## 6つの資産へ分散投資



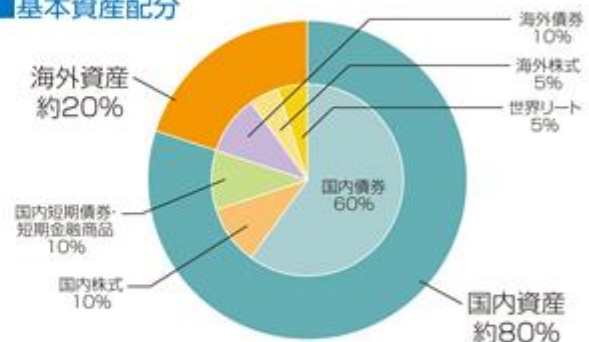
- 株式やリートなどは、一般にインフレに強く、また、債券などに比較し、成長力のある資産といわれています。

※上記は基本資産配分について述べており、実際の資産配分は、市場動向などにより異なります。

※上記の基本資産配分は、運用環境の変化により今後変更される可能性があります。資産配分は、純資産総額に対する基本投資割合(2011年12月現在)を表示。

## 国内資産を中心とした配分

## ■基本資産配分



- 約80%を国内の資産へ投資することにより、為替リスクの対象となる資産への配分を相対的に低くおさえたファンドです。

## ポイント 「退職設計」のため

2

比較的、分配金はおさえ、長期的な資産形成を重視するファンドです。

- お客様自身の必要に応じて無手数料で換金をしていただくファンドです。  
(換金時手数料および信託財産留保額は課されません。)
- 決算日の異なる2つのファンドから選択できます。  
(販売会社によっては、「1年決算型」「隔月決算型」どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。)

## ポイント 「退職設計」のため

3

世界中のファンド\*へ分散投資するファンドです。

- 各資産への投資は、主として世界中のファンド\*を通じて行ないます。それらの中には既に長い実績のあるファンドや、現在日本から投資のできないファンドも含まれます。

\* FIL-リミテッドおよびフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーならびにそれらの関連会社が運用するファンドをいいます。

(注) (略)

(図、略)

&lt;訂正後&gt;

～（略）

ファンドの基本的性格

（略）

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	<b>年1回</b> 年2回 年4回	<b>グローバル (含む日本)</b> 日本	ファミリー ファンド	あり ( )
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア		
不動産投信	その他 ( )	中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	<b>ファンド・オブ・ ファンズ</b>	<b>なし</b>
<b>その他資産 (投資信託証券)</b>				
<b>資産複合 (株式(一般), 債券(一般) , 不動産投信)</b>				
<b>資産配分固定型 資産配分変更型</b>				

(注) ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファンドは、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資しますので、「商品分類表」と「属性区分表」の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

（略）

## ファンドの特色

ポイント **「退職設計」のため**  
**1 長期的に退職資金をご準備いただくためのファンドです。**

## 6つの資産へ分散投資



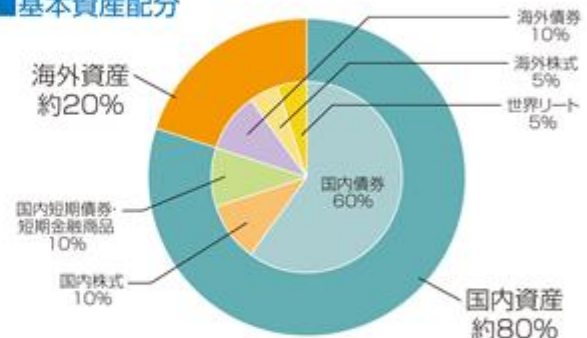
- 株式やリートなどは、一般にインフレに強く、また、債券などに比較し、成長力のある資産といわれています。

※上記は基本資産配分について述べており、実際の資産配分は、市場動向などにより異なります。

※上記の基本資産配分は、運用環境の変化により今後変更される可能性があります。資産配分は、純資産総額に対する基本投資割合(2012年6月現在)を表示。

## 国内資産を中心とした配分

## ■基本資産配分



- 約80%を国内の資産へ投資することにより、為替リスクの対象となる資産への配分を相対的に低くおさえたファンドです。

ポイント **「退職設計」のため**  
**2 比較的、分配金はおさえ、長期的な資産形成を重視するファンドです。**

- お客様自身の必要に応じて無手数料で換金をしていただくファンドです。  
 (換金時手数料および信託財産留保額は課されません。)
- 決算日の異なる2つのファンドから選択できます。  
 (販売会社によっては、「1年決算型」「隔月決算型」どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。)

ポイント **「退職設計」のため**  
**3 世界中のファンド\*へ分散投資するファンドです。**

- 各資産への投資は、主として世界中のファンド\*を通じて行ないます。それらの中には既に長い実績のあるファンドや、現在日本から投資のできないファンドも含まれます。

\*FIL・リミテッドおよびフィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーならびにそれらの関連会社が運用するファンドをいいます。

(注) (略)

(図、略)



## (3) 【ファンドの仕組み】

&lt; 訂正前 &gt;

~ (略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円(2011年12月末日現在)

(b) (略)

(c) 大株主の状況

(2011年12月末日現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000株	100%

&lt; 訂正後 &gt;

~ (略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円(2012年6月末日現在)

(b) (略)

(c) 大株主の状況

(2012年6月末日現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000株	100%

## 2 【投資方針】

## (1) 【投資方針】

&lt; 訂正前 &gt;

(略)

ファンドのベンチマーク<sup>\*1</sup>

(略)

\*1 (略)

MSCI コクサイ インデックスとは、世界各国の日本を除く先進国23カ国(2011年12月末日現在)を投資対象国として、MSCI Inc.の算出する株価指数です。ただし、投資対象国については、定期的に見直しが行なわれますので変動することがあります。

MSCI コクサイ インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI Inc. に  
帰属しております。MSCI Inc. が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、  
MSCI Inc. は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc. は情報の確実性  
および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc. の許諾なしにデータを複製・頒布・使  
用等することは禁じられております。

\* 2 (略)

(略)

運用方針

(略)

各マザーファンドへの基本配分は、主として各資産クラスのリスク・リターン特性、資産ク  
ラス間の相関、将来における市場環境の変化の可能性に対する最適化などを考慮して決  
定します。各マザーファンドへの配分は原則として基本配分に対して概ね、中立を維持し  
ます。戦術的な資産配分の調整は原則として行ないません。(ただし、将来的に、運用環境  
の変化により、基本配分比率を調整することや、異なる資産クラスを追加する可能性があ  
ります。)

(略)

(略)

国内債券運用では、主として、日本の公社債(国債・地方債、政府保証債、利付金融債、事業  
債等)に投資を行ないます。(ただし、海外政府、海外企業が発行する円建て債券にも投  
資を行なうことができます。)

(略)

(略)

(略)

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの運用にあたっては、フィデリティ・  
マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーに、リートの運用の指図に関する権限を  
委託します。

(略)

(略)

(a) フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

\* 1 フィデリティ・日本株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2011年12月現在  
以下の通りです。

(略)

## (b) フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)

\* 2 フィデリティ・海外株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2011年12月現在以下の通りです。

(略)

## (c) フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)

\* 3 フィデリティ・国内債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2011年12月現在以下の通りです。

(略)

## (d) フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)

\* 4 フィデリティ・ワールド債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2011年12月現在以下の通りです。

(略)

## (e) フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)

## (f) フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

投資信託証券への投資を通じて、実質的に主として本邦通貨表示の公社債等（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、短期金融商品等）に投資を行ない、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

（略）

（略）

（略）

（略）

（略）

\* 5 フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2011年12月現在以下の通りです。

（略）

< 訂正後 >

（略）

ファンドのベンチマーク<sup>\* 1</sup>

（略）

\* 1（略）

MSCI コクサイ インデックスとは、日本を除く先進国を投資対象国としてMSCI Inc. が算出する株価指数です。ただし、投資対象国については、定期的に見直しが行なわれますので変動することがあります。MSCI コクサイ インデックスに関する著作権、およびその他の知的所有権はMSCI Inc. に帰属しております。MSCI Inc. が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI Inc. は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI Inc. は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Inc. の許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

\* 2（略）

（略）

運用方針

（略）

各マザーファンドへの基本配分は、主として各資産クラスのリスク・リターン特性、資産クラス間の相関、将来における市場環境の変化の可能性に対する最適化等を考慮して決定します。各マザーファンドへの配分は原則として基本配分に対して概ね、中立を維持します。戦術的な資産配分の調整は原則として行ないません。（ただし、将来的に、運用環境の変化により、基本配分比率を調整することや、異なる資産クラスを追加する可能性があります。）

（略）

（略）

国内債券運用では、主として、日本の公社債(国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債等)に投資を行ないます。(ただし、海外政府、海外企業が発行する円建て債券にも投資を行なうことができます。)

(略)

(略)

(略)

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドのリートに関する運用にあたっては、フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーに、運用の指図に関する権限を委託します。

(略)

(略)

(a) フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

\* 1 フィデリティ・日本株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2012年8月8日現在以下の通りです。

(略)

(b) フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

(略)

\* 2 フィデリティ・海外株式・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2012年8月8日現在以下の通りです。

(略)

- フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ディビデンド・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)

- フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ダイナミック・バリュー・ファンド(ルクセンブルグ籍証券投資法人)

## (c) フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)

\* 3 フィデリティ・国内債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2012年8月8日現在以下の通りです。

(略)

## (d) フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)

\* 4 フィデリティ・ワールド債券・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2012年8月8日現在以下の通りです。

(略)

## (e) フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)

## (f) フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

投資信託証券への投資を通じて、実質的に主として本邦通貨表示の公社債等（国債、地方債、政府保証債、利付金融債、事業債、短期金融商品等）に投資を行ない、安定した収入の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

(略)  
(略)  
(略)  
(略)  
(略)

\* 5 フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンドのファンド・ユニバースは、2012年8月8日現在以下の通りです。

(略)

## (2) 【投資対象】

&lt; 訂正前 &gt;

～ （略）

ファンド・ユニバースの概要（2011年12月現在）

注）（略）

（略）

ファンド名	フィデリティ・米国優良株・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	（略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

\*（略）

ファンド名	フィデリティ・日本債券・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	（略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

（略）

<訂正後>

～（略）

ファンド・ユニバースの概要（2012年8月8日現在）

注）（略）

（略）

ファンド名	フィデリティ・米国優良株・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	（略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

\*（略）



ファンド名	フィデリティ・ファンズ・ヨーロピアン・ディビデンド・ファンド
英文名	Fidelity Funds-European Dividend Fund
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人(SICAV) / オープンエンド型 / ユーロ建て
主な投資対象	欧州に本店所在地があるか、あるいは主たる業務活動がそれら地域で行なわれている企業の配当利回りが高い株式を主要な投資対象とします。
関係法人	投資運用会社：FIL・ファンド・マネジメント・リミテッド(バミューダ) 保管受託銀行：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ) 登録および名義書換事務代行会社、管理事務代行会社：FIL(ルクセンブルグ)エス・エイ。
投資目的	欧州に本店所在地があるか、あるいは主たる業務活動がそれら地域で行なわれている企業の配当利回りが高い株式を主要な投資対象とし、インカム収益の確保と元本成長を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファンドは一時的な場合を除き金銭の借入を行なうことができません。借入総額は当該ファンドの純資産総額の10%を超えないものとします。</li> <li>・ ファンドは有価証券の空売りをしてはならないものとします。</li> <li>・ ファンドは議決権を有する株式を、その保有によって当該発行会社の経営に重要な影響を与える水準までの保有を行なうことはできません。</li> </ul>
費用	<p>管理報酬：1.50%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。</li> <li>・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。</li> </ul>
申込手数料	なし
決算日	4月30日
分配方針	原則として経費控除後の配当収益および利子収益のすべてについて分配を行なう方針です。

注) 管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行ないます。

ファンド名	フィデリティ・ファンズ - ヨーロピアン・ダイナミック・バリュースタイル・ファンド
英文名	Fidelity Funds-European Dynamic Value Fund
設定形態	ルクセンブルグ籍証券投資法人（SICAV） / オープンエンド型 / ユーロ建て
主な投資対象	欧州に本店所在地があるか、あるいは主たる業務活動がそれら地域で行なわれている企業の株式を主要な投資対象とします。
関係法人	投資運用会社：FIL・ファンズ・マネジメント・リミテッド（バミューダ） 保管受託銀行：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン（ルクセンブルグ） 登録および名義書換事務代行会社、管理事務代行会社：FIL（ルクセンブルグ）エス・エイ。
投資目的	欧州に本店所在地があるか、あるいは主たる業務活動がそれら地域で行なわれている企業の株式を主要な投資対象とし、バリュースタイルで運用を行ない、元本成長を目指します。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファンドは一時的な場合を除き金銭の借入を行なうことができません。借入総額は当該ファンドの純資産総額の10%を超えないものとします。</li> <li>・ ファンドは有価証券の空売りをしてはならないものとします。</li> <li>・ ファンドは議決権を有する株式を、その保有によって当該発行会社の経営に重要な影響を与える水準までの保有を行なうことはできません。</li> </ul>
費用	<p>管理報酬：1.50%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。</li> <li>・ その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。</li> </ul>
申込手数料	なし
決算日	4月30日
分配方針	原則として経費控除後の配当収益および利子収益のすべてについて分配を行なう方針です。

注）管理報酬は1.50%となっていますが、代行手数料相当分である0.75%については、マザーファンドに割戻しを行いません。

ファンド名	フィデリティ・日本債券・ファンド（適格機関投資家専用）
設定形態	（略）
主な投資対象	（略）
委託会社等	（略）
投資目的	（略）
主な投資制限	（略）
費用	（略）
申込手数料	（略）
決算日	（略）
分配方針	（略）

（略）

### （３）【運用体制】

#### <訂正前>

ファンドの運用体制は以下の通りです。

（図、略）

- ・ 運用担当部門では、ファンドの運用等を行ないます。
- ・ パフォーマンス分析部門では、ファンドのパフォーマンス分析等を行ないます。
- ・ 運用に関するコンプライアンス部門では、ファンドの法令および各種運用規制等のモニタリング等を行ないます。

#### <ファンドの運用体制に対する管理等>

投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と、運用部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

（略）

（略）

#### <訂正後>

ファンドの運用体制は以下の通りです。

（図、略）

- \_\_ 運用担当部門では、ファンドの運用等を行ないます。
- \_\_ パフォーマンス分析部門では、ファンドのパフォーマンス分析等を行ないます。
- \_\_ 運用に関するコンプライアンス部門では、ファンドの法令および各種運用規制等の遵守状況のモニタリング等を行ないます。

#### <ファンドの運用体制に対する管理等>

投資リスクの管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と、運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

（略）

（略）

## 3【投資リスク】

#### <訂正前>

##### (1) 投資リスク

（略）

主な変動要因

##### <価格変動リスク>

（略）

##### <信用リスク>

（略）

##### <金利変動リスク>

（略）

##### <為替変動リスク>

（略）

##### <デリバティブ（派生商品）に関するリスク>

（略）

##### <リートに関わるリスク>

（略）

##### <エマージング市場に関わるリスク>

（略）

（略）

その他の留意点

<ベンチマークに関する留意点>

（略）

<クーリング・オフ>

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

<解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動の可能性>

（略）

(2) 投資リスクの管理体制

投資リスク管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と運用部門から独立したコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

（略）

(3) （略）

<訂正後>

(1) 投資リスク

（略）

主な変動要因

<価格変動リスク>

（略）

<信用リスク>

（略）

<金利変動リスク>

（略）

<為替変動リスク>

（略）

<デリバティブ（派生商品）に関するリスク>

（略）

<リートに関わるリスク>

（略）

<エマージング市場に関わるリスク>

（略）

（略）

その他の留意点

<クーリング・オフ>

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

<ベンチマークに関する留意点>

（略）

< 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動の可能性 >

（略）

< 分配金に関する留意点 >

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(2) 投資リスクの管理体制

投資リスク管理および投資行動のチェックについては、運用部門が自ら行なう方法と、運用部門から独立している運用に関するコンプライアンス部門が行なう方法を併用し検証しています。

（略）

(3)（略）

#### 4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

< 訂正前 >

（略）

販売会社によっては「スイッチング」によるファンドの取得申込みを取扱う場合があります。スイッチングは、販売会社でお買付いただいた投資信託のうち、販売会社が指定するものとの間で可能です。この場合には、別途販売会社の定める手数料が適用されることがあります。

さらに、販売会社によっては、償還乗換えおよび換金乗換えの場合、異なる手数料が適用されることがあります。

スイッチング、償還乗換えおよび換金乗換えの取扱い等についての詳細は、販売会社にお問い合わせください。

< 訂正後 >

（略）

販売会社によっては、スイッチングによるファンドの取得申込みが可能です。スイッチングの取扱い内容等は販売会社によって異なりますので、ご注意ください。スイッチングに伴う換金にあたっては、通常の換金と同様に税金がかかります。

また、販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

スイッチングおよび償還乗換え優遇措置等の取扱い内容等について、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## (3) 【信託報酬等】

&lt;訂正前&gt;

～ (略)

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、上記に基づいて委託会社が受ける報酬から支弁するものとします。

なお、投資対象ファンドにおいて、年率0.315% ± 0.10%（税抜）程度の運用報酬等が別途課されるため、合計で年率0.79% ± 0.10%（税抜）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2011年12月現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

(略)

&lt;訂正後&gt;

～ (略)

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、販売会社が行なうファンドの募集・販売の取扱い等に関する業務に対する代行手数料であり、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。委託会社は、マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた者が受ける報酬を、上記に基づいて委託会社が受ける報酬から支弁するものとします。

なお、投資対象ファンドにおいて、年率0.315% ± 0.10%（税抜）程度の運用報酬等が別途課されるため、合計で年率0.79% ± 0.10%（税抜）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2012年8月8日現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

(略)

## (5) 【課税上の取扱い】

&lt;訂正前&gt;

(略)

個別元本方式について

1. 個別元本について

(略)

受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については下記「3. 収益分配金の課税について」をご参照ください。）

2. (略)

3. 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、( ) 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、( ) 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が特別分配金を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

#### 1. 個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、2013年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2014年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり特別分配金は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益として課税対象（譲渡所得）となり、2013年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2014年1月1日からは20%（所得税15%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を選択した場合は申告不要となります。

#### 2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、2013年12月31日までは7%（所得税7%）、2014年1月1日からは15%（所得税15%）の税率により源泉徴収されます。（地方税の源泉徴収はありません。）収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記「(5) 課税上の取扱い」の記載は、2011年12月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

(略)

< 訂正後 >

(略)

個別元本方式について

#### 1. 個別元本について

(略)

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については下記「3. 収益分配金の課税について」をご参照ください。）

#### 2. (略)

#### 3. 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分

があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、（ ）当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

個人、法人別の課税の取扱いについて

#### 1. 個人の受益者に対する課税

個人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金について、2012年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%（所得税（復興特別所得税を含みます。）7.147%および地方税3%）、2014年1月1日以後は20.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%および地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。なお、確定申告を行なうことにより総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税のいずれかを選択することもできます。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり元本払戻金（特別分配金）は課税されません。

一部解約時および償還時については、解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益が譲渡益として課税対象（譲渡所得）となり、2012年12月31日までは10%（所得税7%および地方税3%）、2013年1月1日から2013年12月31日までは10.147%（所得税（復興特別所得税を含みます。）7.147%および地方税3%）、2014年1月1日以後は20.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。ただし、特定口座（源泉徴収選択口座）を選択した場合は申告不要となります。



## 2. 法人の受益者に対する課税

法人の受益者が支払を受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、2012年12月31日までは7%（所得税7%）、2013年1月1日から2013年12月31日までは7.147%（所得税（復興特別所得税を含みます。）7.147%）、2014年1月1日以後は15.315%（所得税（復興特別所得税を含みます。）15.315%）の税率により源泉徴収されます。（地方税の源泉徴収はありません。）収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）は課税されません。なお、益金不算入制度の適用はありません。

上記「（5）課税上の取扱い」の記載は、2012年6月末現在のものであるので、税法が改正された場合等には、内容が変更となる場合があります。

（略）

## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## (1)【投資状況】

(2012年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	2,200,494,362	99.14
預金・その他の資産(負債控除後)	-	19,115,618	0.86
合計(純資産総額)		2,219,609,980	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考) マザーファンドの投資状況

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	1,960,181,934	100.00
預金・その他の資産(負債控除後)	-	0	0.00
合計(純資産総額)		1,960,181,934	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	974,446,525	49.33
投資証券	ルクセンブルグ	975,320,825	49.38
預金・その他の資産(負債控除後)	-	25,403,288	1.29
合計(純資産総額)		1,975,170,638	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	4,117,669,619	100.00
預金・その他の資産(負債控除後)	-	0	0.00
合計(純資産総額)		4,117,669,619	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	21,871,789,515	41.17
	小計	21,871,789,515	41.17
投資証券	ルクセンブルグ	26,933,031,559	50.70
	イギリス	4,281,507,754	8.06
	小計	31,214,539,313	58.76
預金・その他の資産(負債控除後)	-	39,981,394	0.08
合計(純資産総額)		53,126,310,222	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資証券	日本	775,716,400	5.68
	アメリカ	8,253,905,750	60.39
	オーストラリア	1,408,603,437	10.31
	カナダ	836,976,940	6.12
	イギリス	728,343,273	5.33
	フランス	614,754,851	4.50
	シンガポール	394,139,839	2.88
	香港	224,241,501	1.64
	小計	13,236,681,991	96.84
預金・その他の資産(負債控除後)	-	431,624,947	3.16
合計(純資産総額)		13,668,306,938	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## その他資産の投資状況

(2012年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引(売建)	日本	8,876,218	0.06

(注) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
投資信託受益証券	日本	503,534,026	100.00
預金・その他の資産(負債控除後)	-	0	0.00
合計(純資産総額)		503,534,026	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(2012年6月29日現在)

順位	種類	銘柄名	国名	数量 (口数)	帳簿価 額単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・国内 債券・マザーファン ド	日本	1,209,074,855	1.0838	1,310,395,337	1.1041	1,334,939,547	60.14
2	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・円 キャッシュ・リザー ブ・マザーファン ド	日本	222,375,615	1.0121	225,066,362	1.0126	225,177,547	10.14
3	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ワ ールド債券・マザ ーファン ド	日本	226,963,496	0.9260	210,168,225	0.9576	217,340,243	9.79
4	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・日 本 株式・マザーファン ド	日本	381,575,130	0.5388	205,592,720	0.5456	208,187,390	9.38
5	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・ワ ールドREIT・マ ザーファン ド	日本	146,157,812	0.6572	96,054,935	0.7630	111,518,410	5.02
6	親投資 信託受 益証券	フィデリティ・海 外 株式・マザーファン ド	日本	153,151,364	0.6361	97,419,585	0.6747	103,331,225	4.66

## 種類別投資比率

(2012年6月29日現在)

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.14

## (参考) マザーファンドの投資有価証券の主要銘柄

## フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	フィデリティ・日本成長株・ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	3,568,538,184	0.5431 1,938,073,102	0.5465 1,950,206,117	99.49
2	フィデリティ・マネー・プール(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	9,954,912	1.0024 9,978,804	1.0021 9,975,817	0.51

## フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	フィデリティ・米国優良株・ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	1,432,377,665.00	0.6256 896,095,473	0.6803 974,446,525	49.33
2	FF-EUROPEAN LARGER COS A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	104,647.32	2,567.24 268,654,785	2,857.54 299,033,442	15.14
3	FF-AMERICA FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	647,575.63	386.31 250,170,778	403.93 261,572,523	13.24
4	FF-EUROPEAN GROWTH FUND A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	127,434.66	847.78 108,036,768	907.62 115,662,000	5.86
5	FF-EURO SMALLER COS FD (class1) A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	48,574.07	2,197.95 106,763,494	2,377.66 115,492,583	5.85
6	FF-AUSTRALIA FUND A	オーストラリア・ドル ルクセンブルグ	投資証券	26,907.49	3,045.01 81,933,833	2,982.10 80,240,717	4.06
7	FF-AMERICAN GROWTH FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	34,095.82	1,789.23 61,005,387	1,812.23 61,789,586	3.13
8	FF-SOUTH EAST ASIA FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	60,442.28	476.17 28,781,238	468.25 28,301,870	1.43
9	FF-ASIAN SPECTS FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	5,877.02	2,260.33 13,284,034	2,250.82 13,228,100	0.67

## フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	フィデリティ・日本債券・ファンド (適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	2,932,329,706	1.0277 3,013,555,252	1.0387 3,045,810,865	73.97
2	フィデリティ・日本債券・ファンド (適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	988,692,413	1.0122 1,000,853,329	1.0288 1,017,166,754	24.70
3	フィデリティ・マネー・プール(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	54,577,388	1.0023 54,708,373	1.0021 54,692,000	1.33

## フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	フィデリティ・米国投資適格債・ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	26,910,854,439.00	0.7098 19,101,324,482	0.7126 19,176,674,873	36.10
2	FF-CORE EURO BOND FUND Y-MDIST-EUR	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	19,154,936.17	995.29 19,064,892,646	989.37 18,951,411,141	35.67
3	FF-EMERGING MKT DEBT FD (class6) A-MIDST-USD	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	5,936,412.01	912.85 5,419,101,788	902.55 5,357,895,599	10.09
4	FID STRATEGIC BOND FUND (class1) - INCOME	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	120,746,802.87	35.21 4,251,775,061	35.46 4,281,507,753	8.06
5	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド(適格機関投資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	4,366,679,590.00	0.6332 2,765,418,184	0.6172 2,695,114,642	5.07
6	FF-EURO HIGH YIELD A-MDIST-EURO	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	2,597,463.94	1,024.92 2,662,195,857	1,010.11 2,623,724,819	4.94

## フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
1	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	90,066	12,270.84 1,105,185,763	12,031.33 1,083,613,497	7.93
2	EQUITY RESIDENTIAL	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	143,600	5,006.84 718,982,267	4,800.63 689,371,085	5.04
3	WESTFIELD GROUP STAPLED UNIT	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	885,069	755.75 668,893,585	755.88 669,004,628	4.89
4	PUBLIC STORAGE INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	59,100	11,046.29 652,836,140	11,180.33 660,757,544	4.83
5	VENTAS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	127,100	4,663.17 592,689,357	4,905.32 623,466,616	4.56
6	PROLOGIS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	239,400	2,743.33 656,753,896	2,503.02 599,223,849	4.38
7	UNIBAIL- RODAMCO SE	ユーロ フランス	投資証券	39,903	13,278.91 529,868,556	13,868.03 553,376,120	4.05
8	KIMCO REALTY CORP	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	307,000	1,549.71 475,763,241	1,463.27 449,223,736	3.29
9	BRITISH LAND CO PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	717,948	608.45 436,841,950	615.60 441,968,788	3.23
10	MACERICH CO/THE	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	90,914	4,787.94 435,291,204	4,561.12 414,669,490	3.03
11	HOST HOTELS & RESORTS INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	308,700	1,265.27 390,590,044	1,207.10 372,631,214	2.73
12	HCP INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	107,000	3,252.21 347,987,007	3,434.12 367,451,161	2.69
13	DDR CORP	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	320,699	1,160.30 372,108,749	1,126.20 361,171,855	2.64
14	BOSTON PROPERTIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	40,900	8,551.20 349,744,251	8,316.45 340,142,665	2.49
15	APARTMENT INV & MGMT CO A	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	153,963	2,191.67 337,436,570	2,115.99 325,784,291	2.38
16	GPT GROUP REIT STAPLED	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	1,048,565	259.65 272,269,339	259.66 272,269,339	1.99
17	SL GREEN REALTY CORP REIT	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	39,500	6,425.69 253,814,999	6,126.70 242,004,551	1.77

順位	銘柄名	通貨 地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資 比率 (%)
18	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	カナダ・ドル カナダ	投資証券	114,100	2,098.12 239,395,959	2,102.73 239,921,527	1.76
19	HAMMERSON PLC	イギリス・ポンド イギリス	投資証券	438,800	505.40 221,772,854	527.82 231,605,415	1.69
20	CAPITAMALL TRUST	シンガポール・ドル シンガポール	投資証券	1,971,000	110.01 216,835,301	117.40 231,386,037	1.69
21	LINK REAL ESTATE INVESTMENT TR	香港・ドル 香港	投資証券	697,661	324.17 226,161,077	321.42 224,241,500	1.64
22	日本ビルファン ド投資法人	日本・円 日本	投資証券	269	744,000.00 200,136,000	771,000.00 207,399,000	1.52
23	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	30,700	6,965.79 213,849,977	6,460.59 198,340,192	1.45
24	DUKE REALTY CORP	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	166,400	1,180.13 196,374,097	1,130.96 188,191,843	1.38
25	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	31,900	5,817.70 185,584,686	5,838.01 186,232,490	1.36
26	CFS RET PROP TR GP (STP)	オーストラリア・ ドル オーストラリア	投資証券	1,169,577	152.52 178,395,287	152.93 178,861,071	1.31
27	UDR INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	82,546	2,136.61 176,368,724	1,991.47 164,388,221	1.20
28	CBL & ASSOCIATES PROPERTIES INC	アメリカ・ドル アメリカ	投資証券	104,700	1,486.26 155,612,406	1,487.86 155,778,481	1.14
29	ジャパンリアル エステイト投資 法人	日本・円 日本	投資証券	213	710,000.00 151,230,000	731,000.00 155,703,000	1.14
30	PRIMARIS RETAIL REIT UT	カナダ・ドル カナダ	投資証券	84,400	1,740.37 146,887,725	1,781.06 150,321,801	1.10



## フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	フィデリティ・円 キャッシュ・ファン ド(適格機関投 資家専用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	494,815,304	1.0134 501,445,840	1.0139 501,693,236	99.63
2	フィデリティ・マ ネー・プール(適 格機関投資家専 用)	日本・円 日本	投資信託 受益証券	1,836,933	1.0023 1,841,341	1.0021 1,840,790	0.37

(参考)マザーファンドの種類別投資比率

## フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	100.00
合計(対純資産総額比)		100.00

## フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	49.33
投資証券	外国	49.38
合計(対純資産総額比)		98.71

## フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	100.00
合計(対純資産総額比)		100.00

## フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	41.17
投資証券	外国	58.76
合計(対純資産総額比)		99.92

## フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資証券	国内	5.68
	外国	91.17
合計(対純資産総額比)		96.84

## フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資信託受益証券	国内	100.00
合計(対純資産総額比)		100.00

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドのその他投資資産の主要なもの

フィデリティ・日本株式・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・国内債券・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種類	名称等	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカ・ドル	売建	111,932	8,892,479	8,876,218	0.06

フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

該当事項はありません。

(注1) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2012年6月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2007年11月12日)	4,526	4,526	0.9932	0.9932
2期	(2008年11月10日)	3,473	3,473	0.8444	0.8444
3期	(2009年11月10日)	3,166	3,166	0.8900	0.8900
4期	(2010年11月10日)	2,771	2,771	0.9230	0.9230
5期	(2011年11月10日)	2,319	2,319	0.9121	0.9121
	2011年6月末日	2,545	-	0.9341	-
	2011年7月末日	2,477	-	0.9292	-
	2011年8月末日	2,410	-	0.9122	-
	2011年9月末日	2,356	-	0.9042	-
	2011年10月末日	2,349	-	0.9195	-
	2011年11月末日	2,285	-	0.9026	-
	2011年12月末日	2,255	-	0.9063	-
	2012年1月末日	2,245	-	0.9151	-
	2012年2月末日	2,270	-	0.9409	-
	2012年3月末日	2,278	-	0.9478	-
	2012年4月末日	2,268	-	0.9455	-
	2012年5月末日	2,207	-	0.9247	-
	2012年6月末日	2,219	-	0.9334	-

## 【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000

## 【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	0.7
第2期	15.0
第3期	5.4
第4期	3.7
第5期	1.2
第6期中 自 2011年11月11日 至 2012年5月10日	2.8

(注) 収益率とは、各計算期間末（又は当中間期末）の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	4,706,693,573	149,120,367	4,557,573,206
第2期	269,919,113	713,606,109	4,113,886,210
第3期	57,405,216	613,035,066	3,558,256,360
第4期	44,810,660	600,629,833	3,002,437,187
第5期	31,500,244	490,528,259	2,543,409,172
第6期中 自 2011年11月11日 至 2012年5月10日	13,172,009	162,282,057	2,394,299,124

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

## &lt; 参考情報 &gt;

(別途記載がない限り2012年6月29日現在)

※運用実績等について別途月次等で適時開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧できます。

※下記データは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

※別途記載がない限り、主要な資産の状況は対純資産総額比率です。

※各々のグラフ、表にある比率は、それぞれの項目を四捨五入して表示しています。

※未払金等の発生により、「現金-その他」の数値がマイナスになることがあります。

## 基準価額・純資産の推移

## 1年決算型



## 隔月決算型

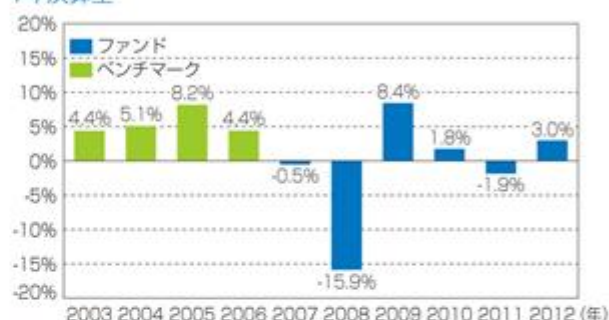


※累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし、購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。

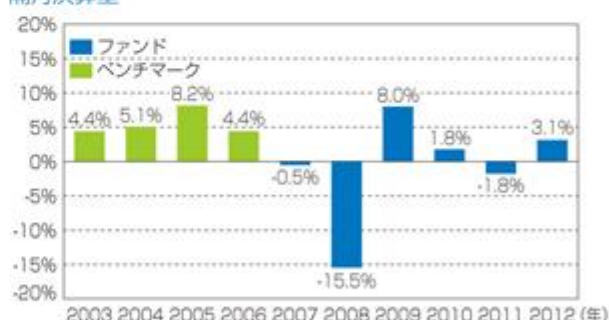
※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

## 年間収益率の推移

## 1年決算型



## 隔月決算型



※当ファンドのベンチマークは、複合ベンチマーク(円ベース)です。ベンチマークの詳細については、「1.ファンドの目的・特色」をご参照ください。  
 ※ベンチマークの情報はあくまで参考情報としての記載であり、当ファンドの運用実績ではありません。  
 ※ファンドの収益率は、収益分配金(税込)を再投資したものとみなして算出しています。  
 ※2007年は当初設定日(2007年3月1日)以降2007年末までの実績、2012年は年初以降6月末までの実績となります。

基準価額	1年決算型	隔月決算型
	9,334円	8,910円

純資産総額	1年決算型	隔月決算型
	22.2億円	7.1億円

## 分配の推移

## 1年決算型

決算期	分配金 (1万円当たり/税込)	決算期	分配金 (1万円当たり/税込)
2007年11月	0円	2011年9月	15円
2008年11月	0円	2011年11月	15円
2009年11月	0円	2012年1月	15円
2010年11月	0円	2012年3月	15円
2011年11月	0円	2012年5月	15円
設定来累計	0円	直近1年間累計	90円
		設定来累計	445円

## 隔月決算型

## 主要な資産の状況

## マザーファンドの組入状況

マザーファンド	1年決算型	隔月決算型
フィデリティ・日本株式・マザーファンド	9.4%	9.5%
フィデリティ・海外株式・マザーファンド	4.7%	4.7%
フィデリティ・国内債券・マザーファンド	60.1%	60.0%
フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド	9.8%	9.8%
フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド	5.0%	5.0%
フィデリティ・円キャッシュリザーブ・マザーファンド	10.1%	10.2%
現金-その他	0.9%	0.8%

## 国別配分\*(2012年4月末現在)

1年決算型		隔月決算型	
日本	66.9%	日本	66.9%
アメリカ	9.4%	アメリカ	9.4%
イギリス	4.0%	イギリス	4.0%
ドイツ	1.5%	ドイツ	1.5%
韓国	1.3%	韓国	1.3%
インド	1.1%	インド	1.1%
フランス	1.1%	フランス	1.1%
イタリア	1.1%	イタリア	1.1%
その他	5.6%	その他	5.6%
現金-その他	8.2%	現金-その他	8.2%

(※発行体の国籍ベース)



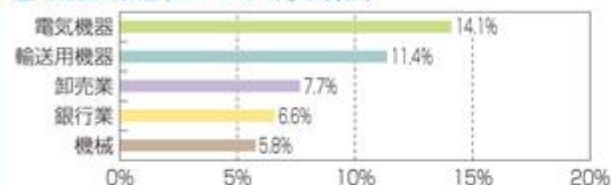
## マザーファンドの運用状況

## フィデリティ・日本株式・マザーファンド

組入投資信託の比率

フィデリティ日本成長株・ファンド(適格機関投資家専用)	99.5%
フィデリティマネーボール(適格機関投資家専用)	0.5%

組入上位5業種(2012年5月末現在)



## フィデリティ・国内債券・マザーファンド

組入投資信託の比率

フィデリティ日本債券・ファンド(適格機関投資家専用)	74.0%
フィデリティ日本債券・ファンドII(適格機関投資家専用)	24.7%
フィデリティマネーボール(適格機関投資家専用)	1.3%

組入債券種別配分(対投資債券比率)(2012年5月末現在)



組入債券格付別配分(対投資債券比率)(2012年5月末現在)

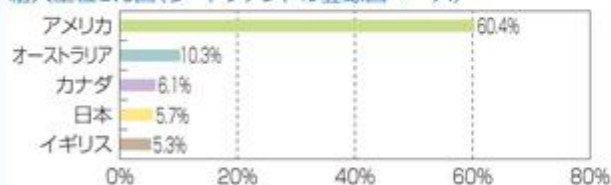


## フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

組入上位銘柄

SIMON PROPERTY GROUP INC	7.9%
EQUITY RESIDENTIAL	5.0%
WESTFIELD GROUP STAPLED UNIT	4.9%
PUBLIC STORAGE INC	4.8%
VENTAS INC	4.6%

組入上位5カ国(リートファンドの登録国ベース)

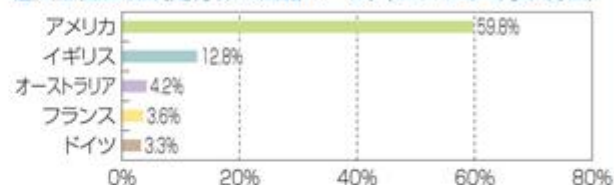


## フィデリティ・海外株式・マザーファンド

組入投資信託の上位銘柄比率

フィデリティ米国成長株・ファンド(適格機関投資家専用)	49.3%
フィデリティファンズ・ヨーロッパ・インターナショナル・ファンド	15.1%
フィデリティファンズ・アメリカ・ファンド	13.2%
フィデリティファンズ・ヨーロッパ・グローバル・ファンド	5.9%
フィデリティファンズ・ヨーロッパ・インターナショナル・ファンド	5.8%

組入上位5カ国(発行体の国籍ベース)(2012年4月末現在)



## フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

組入投資信託の上位銘柄比率

フィデリティ米国投資適格債・ファンド(適格機関投資家専用)	36.1%
フィデリティファンズ・コア・ユーロ・ボンド・ファンド	35.7%
フィデリティファンズ・エマージング・マーケット・デット・ファンド	10.1%
フィデリティストラテジック・ボンド・ファンド	8.1%
フィデリティUSハイ・イールド・ファンド(適格機関投資家専用)	5.1%

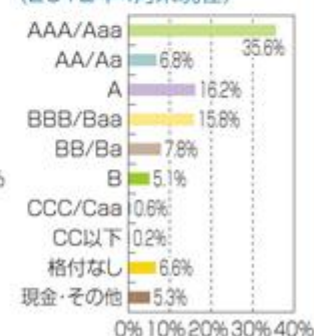
組入上位5カ国(発行体の国籍ベース)(2012年4月末現在)



組入債券種別配分(2012年4月末現在)



組入債券格付別配分(2012年4月末現在)



## フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

組入投資信託の比率

フィデリティ円キャッシュ・ファンド(適格機関投資家専用)	99.6%
フィデリティマネーボール(適格機関投資家専用)	0.4%

※マザーファンドの運用状況における比率は別途記載がない限り、各マザーファンドの対純資産総額比率です。

※債券の格付については、S&P社またはムーディーズ社による格付を採用し、S&P社を優先して採用しています。「(プラス/マイナス)」の符号は省略しています。

なお、両社による格付のない場合は、「格付なし」に分類しています。

フィデリティ投信が作成時点で取得可能な投資対象ファンドの開示資料のデータに基づき作成しております。ファンドによってはデータの分類方法や評価基準日が異なる場合があるため、概算・推定値となります。掲載データに関する正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。あくまでもファンドの概略をご理解いただくことを目的として作成されておりますことにご留意ください。

(注) 「隔月決算型」(追加型証券投資信託「フィデリティ・退職設計・ファンド(隔月決算型)」)の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス: <http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時))までお問い合わせください。

### 第3【ファンドの経理状況】

< 訂正前 >

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成21年11月11日から平成22年11月10日まで）、および第5期計算期間（平成22年11月11日から平成23年11月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

< 訂正後 >

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成21年11月11日から平成22年11月10日まで）、および第5期計算期間（平成22年11月11日から平成23年11月10日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第6期中間計算期間（平成23年11月11日から平成24年5月10日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

#### 1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の記載内容を追加いたします。

< 追加内容 >



## 中間財務諸表

【フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

		第6期中間計算期間 平成24年5月10日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
金銭信託		15,642,503
親投資信託受益証券		2,221,152,166
未収入金		13,942,373
流動資産合計		2,250,737,042
資産合計		2,250,737,042
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払受託者報酬		473,668
未払委託者報酬		5,151,738
その他未払費用		1,127,853
流動負債合計		6,753,259
負債合計		6,753,259
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本		2,394,299,124
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		150,315,341
（分配準備積立金）		99,986,858
元本等合計		2,243,983,783
純資産合計		2,243,983,783
負債純資産合計		2,250,737,042

## （ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 6 期中間計算期間 自 平成23年11月11日 至 平成24年 5 月10日
営業収益	
有価証券売買等損益	67,651,167
営業収益合計	67,651,167
営業費用	
受託者報酬	473,668
委託者報酬	5,151,738
その他費用	1,127,853
営業費用合計	6,753,259
営業利益又は営業損失（ ）	60,897,908
経常利益又は経常損失（ ）	60,897,908
中間純利益又は中間純損失（ ）	60,897,908
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,007,313
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	223,451,658
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,257,586
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,257,586
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,011,864
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,011,864
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	150,315,341

## （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	----------------------------------------------------------------------------

（追加情報）

当中間計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第 6 期中間計算期間 平成24年 5 月10日現在
1．元本の推移	
期首元本額	2,543,409,172 円
期中追加設定元本額	13,172,009 円
期中一部解約元本額	162,282,057 円
2．受益権の総数	2,394,299,124 口
3．元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額	150,315,341 円
4．1口当たり純資産額	0.9372 円

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表計上額は中間計算期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## （参考情報）

ファンドは、「フィデリティ・日本株式・マザーファンド」、「フィデリティ・海外株式・マザーファンド」、「フィデリティ・国内債券・マザーファンド」、「フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド」、「フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド」、「フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は以下のとおりです。

## 「フィデリティ・日本株式・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## （１）貸借対照表

区 分	平成24年 5月10日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
投資信託受益証券	1,981,592,167
流動資産合計	1,981,592,167
資産合計	1,981,592,167
純資産の部	
元本等	
元本	3,592,594,689
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,611,002,522
元本等合計	1,981,592,167
純資産合計	1,981,592,167
負債純資産合計	1,981,592,167

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
-----------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ( 追加情報 )

当計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項 目	平成24年5月10日現在
<p>1. 元本の推移</p> <p>期首元本額</p> <p>期中追加設定元本額</p> <p>期中一部解約元本額</p>	<p>3,914,511,629 円</p> <p>- 円</p> <p>321,916,940 円</p>
<p>2. 期末元本額及びその内訳</p> <p>M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定型）</p> <p>M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定成長型）</p> <p>M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（成長型）</p> <p>フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（1年決算型）</p> <p>フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（隔月決算型）</p> <p>計</p>	<p>112,301,677 円</p> <p>1,014,098,633 円</p> <p>1,961,161,892 円</p> <p>381,575,130 円</p> <p>123,457,357 円</p> <p>3,592,594,689 円</p>
3. 受益権の総数	3,592,594,689 口
<p>4. 元本の欠損</p> <p>純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額</p>	1,611,002,522 円
5. 1口当たり純資産額	0.5516 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありませぬ。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありませぬ。

「フィデリティ・海外株式・マザーファンド」の状況  
なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成24年5月10日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	1,122
金銭信託	6,923,986
投資信託受益証券	1,005,385,883
投資証券	1,030,109,328
その他未収収益	908,131
流動資産合計	2,043,328,450
資産合計	2,043,328,450
純資産の部	
元本等	
元本	2,902,714,899
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	859,386,449
元本等合計	2,043,328,450
純資産合計	2,043,328,450
負債純資産合計	2,043,328,450



## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>( 1 ) 投資信託受益証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>( 2 ) 投資証券  移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p>	<p>為替予約取引  為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
<p>3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準  外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## ( 追加情報 )

当計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	平成24年5月10日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	3,273,593,914 円
期中追加設定元本額	67,843,204 円
期中一部解約元本額	438,722,219 円
2. 期末元本額及びその内訳	
フィデリティ・海外株式・ファンド(DC年金)	409,186,049 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド(安定型)	44,765,836 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド(安定成長型)	393,395,542 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド(成長型)	1,852,500,407 円
フィデリティ・退職設計・ファンド(1年決算型)	153,151,364 円
フィデリティ・退職設計・ファンド(隔月決算型)	49,715,701 円
計	2,902,714,899 円
3. 受益権の総数	2,902,714,899 口
4. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額	859,386,449 円
5. 1口当たり純資産額	0.7039 円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2．時価の算定方法	<p>（１）有価証券          売買目的有価証券          重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>（２）上記以外の金融商品          短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

「フィデリティ・国内債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成24年5月10日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	33,839,450
投資信託受益証券	4,183,044,866
流動資産合計	4,216,884,316
資産合計	4,216,884,316
負債の部	
流動負債	
未払解約金	18,604,197
流動負債合計	18,604,197
負債合計	18,604,197
純資産の部	
元本等	
元本	3,820,528,363
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	377,751,756
元本等合計	4,198,280,119
純資産合計	4,198,280,119
負債純資産合計	4,216,884,316

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ( 追加情報 )

当計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項 目	平成24年 5月10日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	4,185,170,551 円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	364,642,188 円
2. 期末元本額及びその内訳	
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定型）	361,310,965 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定成長型）	1,038,283,319 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（成長型）	806,837,855 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（1年決算型）	1,221,162,329 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（隔月決算型）	392,933,895 円
計	3,820,528,363 円
3. 受益権の総数	3,820,528,363 口
4. 1口当たり純資産額	1.0989 円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありませぬ。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありませぬ。

「フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成24年 5 月10日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	110,613,800
投資信託受益証券	23,044,940,068
投資証券	32,976,882,083
派生商品評価勘定	1,873,792
未収入金	402,151,174
未収配当金	87,091,895
その他未収収益	6,173,896
流動資産合計	56,629,726,708
資産合計	56,629,726,708
負債の部	
流動負債	
未払解約金	497,647,304
流動負債合計	497,647,304
負債合計	497,647,304
純資産の部	
元本等	
元本	57,352,487,748
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	1,220,408,344
元本等合計	56,132,079,404
純資産合計	56,132,079,404
負債純資産合計	56,629,726,708

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>( 1 ) 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>( 2 ) 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

## ( 追加情報 )

当計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。



## （貸借対照表に関する注記）

項目	平成24年5月10日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	66,437,855,321 円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	9,085,367,573 円
2. 期末元本額及びその内訳	
フィデリティ・世界3資産・ファンド（毎月決算型）	38,164,957,765 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（債券重視型）	13,684,456,867 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（株式重視型）	4,010,881,753 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定型）	66,713,383 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定成長型）	440,050,026 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）	685,210,527 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）	226,963,496 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（隔月決算型）	73,253,931 円
計	57,352,487,748 円
3. 受益権の総数	57,352,487,748 口
4. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額	1,220,408,344 円
5. 1口当たり純資産額	0.9787 円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券          売買目的有価証券          重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引          「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品          短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

（平成24年5月10日現在）

種類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引 為替予約取引 売建				
アメリカ・ドル	105,800,000	-	105,711,144	88,856
イギリス・ポンド	117,000,000	-	116,616,625	383,375
ユーロ	174,000,000	-	172,598,439	1,401,561
合計	396,800,000	-	394,926,208	1,873,792

## （注1）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

(1) 計算期間末日において予約為替の受渡し日（以下「当該日」という。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。

計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

「フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成24年5月10日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
預金	279,563,916
投資証券	14,244,780,216
派生商品評価勘定	538,063
未収入金	26,835,060
未収配当金	63,431,969
流動資産合計	14,615,149,224
資産合計	14,615,149,224
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	118,941
未払金	30,244,656
未払解約金	194,729,364
流動負債合計	225,092,961
負債合計	225,092,961
純資産の部	
元本等	
元本	18,505,473,933
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	4,115,417,670
元本等合計	14,390,056,263
純資産合計	14,390,056,263
負債純資産合計	14,615,149,224

## ( 2 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

( 追加情報 )

当計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	平成24年5月10日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	23,199,653,615 円
期中追加設定元本額	1,340,584 円
期中一部解約元本額	4,695,520,266 円
2. 期末元本額及びその内訳	
フィデリティ・世界インカム株式・ファンド（毎月決算型・毎月積極コース）	412,892 円
フィデリティ・世界インカム株式・ファンド（毎月決算型・四半期積極コース）	412,892 円
フィデリティ・ワールド・リート・ファンド（適格機関投資家専用）	1,336,222 円
フィデリティ・世界3資産・ファンド（毎月決算型）	10,310,619,779 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（債券重視型）	3,697,120,281 円
フィデリティ・世界分散・ファンド（株式重視型）	2,167,240,873 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定型）	42,695,032 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（安定成長型）	367,197,728 円
MUFG・フィデリティ・退職金活用ファンド（成長型）	572,301,592 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）	146,157,812 円
フィデリティ・退職設計・ファンド（隔月決算型）	46,269,254 円
フィデリティ・資産分散投信（安定型）	186,958,060 円
フィデリティ・資産分散投信（成長型）	966,751,516 円
計	18,505,473,933 円
3. 受益権の総数	18,505,473,933 口
4. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回っている場合におけるその差額	4,115,417,670 円
5. 1口当たり純資産額	0.7776 円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券          売買目的有価証券          重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引          「デリバティブ取引に関する注記」に記載しております。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品          短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。</p> <p>当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

（平成24年5月10日現在）

種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
		うち1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建				
アメリカ・ドル	223,262,746	-	222,746,131	516,615
イギリス・ポンド	21,827,273	-	21,806,225	21,048
ユーロ	4,124,887	-	4,124,487	400
買建				
アメリカ・ドル	25,952,160	-	25,928,242	23,918
シンガポール・ドル	28,436,208	-	28,341,185	95,023
合 計	303,603,274	-	302,946,270	419,122

## （注1）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

- (1) 計算期間末日において予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。
- (2) 計算期間末日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに算出したレートにより評価しております。
- 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。
2. 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客相場の仲値により評価しております。

(注2) デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておられません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。



「フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

(1) 貸借対照表

区 分	平成24年 5月10日現在
	金額(円)
資産の部	
流動資産	
投資信託受益証券	505,119,603
流動資産合計	505,119,603
資産合計	505,119,603
純資産の部	
元本等	
元本	498,886,606
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	6,232,997
元本等合計	505,119,603
純資産合計	505,119,603
負債純資産合計	505,119,603

## ( 2 ) 注記表

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等に上場されているものについては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しており、金融商品取引所等に上場されていないものについては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ( 追加情報 )

当計算期間の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項 目	平成24年 5 月10日現在
1. 元本の推移	
期首元本額	550,735,508 円
期中追加設定元本額	- 円
期中一部解約元本額	51,848,902 円
2. 期末元本額及びその内訳	
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定型）	65,493,452 円
M U F G ・ フィデリティ ・ 退職金活用ファンド（安定成長型）	139,283,666 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（1年決算型）	222,375,615 円
フィデリティ ・ 退職設計 ・ ファンド（隔月決算型）	71,733,873 円
計	498,886,606 円
3. 受益権の総数	498,886,606 口
4. 1口当たり純資産額	1.0125 円

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありませぬ。
2．時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありませぬ。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありませぬ。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

原届出書「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」  
 につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(2012年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	2,222,806,763	円
負債総額	3,196,783	円
純資産総額( - )	2,219,609,980	円
発行済数量	2,377,984,215	口
1単位当たり純資産額( / )	0.9334	円

(参考) マザーファンドの純資産額計算書  
 フィデリティ・日本株式・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	1,960,181,934	円
負債総額	0	円
純資産総額( - )	1,960,181,934	円
発行済数量	3,592,594,689	口
1単位当たり純資産額( / )	0.5456	円

フィデリティ・海外株式・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	1,975,170,638	円
負債総額	0	円
純資産総額( - )	1,975,170,638	円
発行済数量	2,927,446,001	口
1単位当たり純資産額( / )	0.6747	円

## フィデリティ・国内債券・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	4,117,669,619	円
負債総額	0	円
純資産総額( - )	4,117,669,619	円
発行済数量	3,729,471,144	口
1単位当たり純資産額( / )	1.1041	円

## フィデリティ・ワールド債券・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	53,358,721,553	円
負債総額	232,411,331	円
純資産総額( - )	53,126,310,222	円
発行済数量	55,479,458,270	口
1単位当たり純資産額( / )	0.9576	円

## フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	13,698,531,015	円
負債総額	30,224,077	円
純資産総額( - )	13,668,306,938	円
発行済数量	17,913,290,272	口
1単位当たり純資産額( / )	0.7630	円

## フィデリティ・円キャッシュ・リザーブ・マザーファンド

(2012年6月29日現在)

種 類	金 額	単 位
資産総額	503,534,026	円
負債総額	0	円
純資産総額( - )	503,534,026	円
発行済数量	497,271,552	口
1単位当たり純資産額( / )	1.0126	円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金等

(2011年12月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間ににおける資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) (略)

<訂正後>

(1) 資本金等

(2012年6月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間ににおける資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) (略)

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

(略)

2011年12月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託135本、親投資信託54本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,100,865,428,727円です。

<訂正後>

(略)

2012年6月29日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託138本、親投資信託56本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,128,870,067,175円です。

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第26期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

当社は財務諸表の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、企業会計基準及び同適用指針、日本公認会計士協会が公表する委員会報告等の公開情報、各種関係諸法令の改廃に応じて、当社として必要な対応を適時に協議しております。

## （１）【貸借対照表】

（単位：千円）

	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	644,171	414,307
立替金	178,789	178,632
前払費用	132,962	134,826
未収委託者報酬	4,323,737	3,608,767
未収収益	710,807	551,604
未収入金	* 1 2,400,799	626,527
繰延税金資産	1,350,000	1,198,455
流動資産合計	9,741,268	6,713,120
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	606,060	989,129
長期貸付金	* 1 9,397,000	11,466,000
長期差入保証金	213,373	143,331
会員預託金	1,230	1,030
投資その他の資産合計	10,217,663	12,599,490
固定資産合計	10,225,150	12,606,977
資産合計	19,966,419	19,320,098
負債の部		
流動負債		
預り金	3,354	1,883
未払金	* 1	
未払手数料	1,851,483	1,537,315
その他未払金	1,624,041	944,060
未払費用	1,439,596	993,613
未払法人税等	292,188	80,118
未払消費税等	261,774	125,882
賞与引当金	2,619,301	2,250,852
その他流動負債	-	31,605
流動負債合計	8,091,739	5,965,331
固定負債		
長期賞与引当金	199,767	111,943
退職給付引当金	4,676,483	4,900,549
関係会社引当金	298,678	1,017,255
繰延税金負債	7,072	35,453
固定負債合計	5,182,001	6,065,202
負債合計	13,273,740	12,030,534
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,682,470	6,225,540
利益剰余金合計	5,682,470	6,225,540
株主資本合計	6,682,470	7,225,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,207	64,023
評価・換算差額等合計	10,207	64,023
純資産合計	6,692,678	7,289,564
負債純資産合計	19,966,419	19,320,098



## （２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第25期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	第26期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
営業収益		
委託者報酬	26,148,690	27,120,569
その他営業収益	6,037,259	3,969,358
営業収益計	32,185,949	31,089,927
営業費用		
支払手数料	11,876,887	12,373,051
広告宣伝費	1,096,380	733,745
公告料	780	-
調査費		
調査費	426,713	416,155
委託調査費	4,477,290	5,138,531
営業雑経費		
通信費	47,307	40,901
印刷費	76,759	53,035
協会費	20,022	28,950
諸会費	6,594	7,389
営業費用計	18,028,737	18,791,762
一般管理費		
給料		
給料・手当	3,474,973	3,169,469
賞与	3,118,068	1,995,958
福利厚生費	949,332	752,276
交際費	30,441	29,381
旅費交通費	221,902	206,717
租税公課	65,206	62,099
弁護士報酬	9,363	9,860
不動産賃貸料・共益費	507,846	519,096
退職給付費用	565,006	630,143
消耗器具備品費	59,882	50,133
事務委託費	3,387,693	3,031,558
諸経費	295,531	318,269
一般管理費計	12,685,248	10,774,963
営業利益	1,471,963	1,523,201
営業外収益	* 1	
受取利息	64,747	69,296
保険配当金	11,932	11,946
雑益	10,304	55
営業外収益計	86,983	81,298
営業外費用		
寄付金	658	1,460
為替差損	2,371	102,563
営業外費用計	3,029	104,024
経常利益	1,555,917	1,500,475
特別利益		
投資有価証券売却益	604	-
特別利益計	604	-
特別損失		
特別退職金	65,742	200,450
事務過誤損失	919	718
資産除去債務会計基準適用に伴う影響額	277,377	-
過年度退職給付引当金繰入	112,019	-
その他特別損失	20,372	-
特別損失計	476,432	201,168
税引前当期純利益	1,080,089	1,299,307
法人税、住民税及び事業税	1,014,154	604,564
法人税等調整額	66,047	151,672
法人税等合計	948,106	756,237

	第25期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	第26期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期純利益	131,983	543,070

## （３）【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	第25期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日）	第26期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日）
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計		
当期末残高	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	5,550,487	5,682,470
当期変動額		
当期純利益	131,983	543,070
当期変動額合計	131,983	543,070
当期末残高	5,682,470	6,225,540
株主資本合計		
当期首残高	6,550,487	6,682,470
当期変動額		
当期純利益	131,983	543,070
当期変動額合計	131,983	543,070
当期末残高	6,682,470	7,225,540
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	453	10,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,753	53,815
当期変動額合計	9,753	53,815
当期末残高	10,207	64,023
評価・換算差額等合計		
当期首残高	453	10,207
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,753	53,815
当期変動額合計	9,753	53,815
当期末残高	10,207	64,023
純資産合計		
当期首残高	6,550,941	6,692,678
当期変動額		
当期純利益	131,983	543,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,753	53,815
当期変動額合計	141,736	596,886
当期末残高	6,692,678	7,289,564

## 重要な会計方針

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

## 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

## 2. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。

## (3) 賞与引当金、長期賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

## (4) 関係会社引当金

親会社により負担された当社のインセンティブ・シェア・プランによる業績連動型特別賞与について、将来親会社に対し支払いを行う可能性が高いため、親会社との契約に基づき当期末において発生していると認められる額を計上しております。

## 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

\*1 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。

	第25期 (平成23年3月31日)		第26期 (平成24年3月31日)	
未収入金	2,086,038	千円	527,772	千円
その他未払金	1,196,884	千円	686,666	千円
長期貸付金	9,397,000	千円	11,466,000	千円

## （損益計算書関係）

\*1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)		第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	
関係会社からの 受取利息	64,747	千円	69,296	千円

## （株主資本変動計算書関係）

第25期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

第26期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

## 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入しており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

第25期（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	644,171	644,171	-
(2) 未収委託者報酬	4,323,737	4,323,737	-
(3) 未収入金	2,400,799	2,400,799	-
(4) 投資有価証券	604,298	604,298	-
(5) 長期貸付金	9,397,000	9,397,000	-
資産計	17,370,007	17,370,007	-
(1) 未払手数料	1,851,483	1,851,483	-
(2) その他未払金	1,624,041	1,624,041	-
負債計	3,475,524	3,475,524	-

第26期（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	414,307	414,307	-
(2) 未収委託者報酬	3,608,767	3,608,767	-
(3) 未収入金	626,527	626,527	-
(4) 投資有価証券	987,367	987,367	-
(5) 長期貸付金	11,466,000	11,466,000	-
資産計	17,102,970	17,102,970	-
(1) 未払手数料	1,537,315	1,537,315	-
(2) その他未払金	944,060	944,060	-
負債計	2,481,375	2,481,375	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価について、当社が算定し、公表している基準価額によっております。

(5) 長期貸付金

変動金利によるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払手数料、(2) 未払金

短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,761	1,761

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第25期（平成23年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	644,171	-	-	-
未収委託者報酬	4,323,737	-	-	-
未収入金	2,400,799	-	-	-
合計	7,368,708	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(9,397,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

第26期（平成24年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	414,307	-	-	-
未収委託者報酬	3,608,767	-	-	-
未収入金	626,527	-	-	-
合計	4,649,601	-	-	-

金銭債権のうち長期貸付金(11,466,000千円)については、契約上返済期限の定めがないため、上記に含めておりません。

(有価証券関係)

第25期（平成23年3月31日現在）

## 1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	586,890	604,298	17,408
小計	586,890	604,298	17,408
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	-
合計	588,651	606,060	17,408

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
1,572	604	-

第26期（平成24年3月31日）

## 1. その他有価証券

	取得原価（千円）	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	887,890	987,367	99,477
小計	887,890	987,367	99,477
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	1,761	1,761	-
合計	889,651	989,129	99,477

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
-	-	-

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。



## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型年金制度・確定拠出型年金制度を採用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	4,648,515千円	4,879,424千円
(2) 未積立退職給付債務	4,648,515千円	4,879,424千円
(3) 未認識過去勤務債務	27,968千円	21,125千円
(4) 退職給付引当金	4,676,483千円	4,900,549千円

## 3．退職給付費用に関する事項

	第25期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第26期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	436,790千円	549,814千円
(2) 利息費用	21,198千円	25,342千円
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	222,645千円	49,210千円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	6,843千円	6,843千円
(5) 退職給付費用の額（注1）	673,790千円	617,523千円

（注1）従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。

（注2）上記退職給付費用以外に下記項目を計上しております。

	第25期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第26期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 臨時に支払った割増退職金	65,742千円	200,450千円
(2) 確定拠出年金等の退職給付費用	105,760千円	103,449千円

## 4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

## (1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

## (2) 割引率

第25期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	第26期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1.5%	1.4%

## (3) 過去勤務債務の処理年数

10年

## （ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		(千円)
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,902,861	1,746,450
賞与引当金	1,147,079	1,178,886
未払費用否認	577,632	497,504
繰越欠損金	375,059	293,669
その他	213,886	75,122
繰延税金資産小計	4,216,519	3,791,632
評価性引当額	2,866,519	2,593,177
繰延税金資産計	1,350,000	1,198,455
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,072	35,453
繰延税金負債計	7,072	35,453

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第25期 (平成23年3月31日)	第26期 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.69	40.69
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.69	2.82
評価性引当額	40.70	17.19
過年度法人税等	1.89	2.59
税率変更差異	-	34.55
その他	0.19	0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	87.77	58.20

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額が84,539千円減少し(評価性引当額考慮後)、法人税等調整額が84,539千円増加しております。その他有価証券評価差額金が5,023千円増加し、繰延税金負債の金額が5,023千円減少しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で事業用不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## セグメント情報

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）及び第26期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 関連情報

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	26,148,690	2,631,058	28,779,748

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：千円)

日本	バミューダ	英国	香港	その他	合計
28,779,748	2,792,293	400,260	161,267	52,379	32,185,949

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	6,190,703	投資信託の運用
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	5,373,399	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,786,003	投資信託の運用

第26期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

## 1. サービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託の運用	投資顧問業	合計
外部顧客への売上高	27,120,569	2,084,211	29,204,780

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

投資信託の名称	委託者報酬	関連するサービスの種類
フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	7,712,569	投資信託の運用
フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）	7,049,398	投資信託の運用
フィデリティ・日本成長株・ファンド	3,390,798	投資信託の運用

## 関連当事者情報

第25期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

## 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バ ムュー ダ、ペ ンブロ ーク市	千米ドル  2,832	投資顧 問業	被所有 間接 100 %	投資顧 問契約 の再委 任等役 員の兼 任	金銭の貸付 （注1）  利息の受取 （注1） 委託調査等 報酬 （注3） 共通発生 経費負担額 （注4） 共通発生 経費負担額 （注4）	千円  850,000  64,476  1,650,000  3,582,376  -	長期貸付金  未収入金  未収入金  未払金  関係会社 引当金	千円  9,270,000  14,892  1,650,000  294,715  298,678
親会社	フィデリティ ・ジャパン ・ホールディング グス株式会社	東京都 港区	千円  4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有 直接 100 %	当社事 業活動 の管理 等役員 の兼任	金銭の貸付 （注1）  利息の受取 （注1） 共通発生 経費負担額 （注4） 連結法人税の 個別帰属額	千円  127,000  270  105,249  -	長期 貸付金  未収入金  未収入金  未払金	千円  127,000  270  2,100  752,009
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガ ポー ル、ブル バード 市	千米ドル  175,807	グループ 会社経営 管理	被所有 間接51 %	営業取 引	共通発生 経費負担額 （注4）	千円  1,146,798	未払金	千円  30,063

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ 証券株式会社	東京都 港区	千円  5,207,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生 経費負担額 （注4）	千円  940,903	未払金	千円  24,194

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2)取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3)当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4)共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

第26期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称	会社等の所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
親会社	FIL Limited	英領バ ミュー ダ、ペ ンブロ ーク市	千米ドル  2,832	投資顧 問業	被所有 間接 100 %	投資顧 問契約 の再委 任等役 員の兼 任	金銭の返済 （注1）  利息の受取 （注1） 委託調査 等報酬 （注3） 共通発生 経費負担額 （注4） 共通発生 経費負担額 （注4）	千円  9,270,000  9,786  188,913  4,833,970  -	長期貸付金  未収入金  未収入金  未払金  関係会社 引当金	千円  -  -  241,786  503,816  1,017,255
親会社	フィデリティ ・ジャパ ン・ホル ディング ス株式会 社	東京都 港区	千円  4,510,000	グループ 会社経営 管理	被所有 直接 100 %	当社事 業活動 の管理 等役員 の兼任	金銭の貸付 （注1）  利息の受取 （注1） 共通発生 経費負担額 （注4） 連結法人 税の個別 帰属額	千円  11,339,000  59,510  76,291  -	長期 貸付金  未収入金  未払金  未払金	千円  11,466,000  23,956  7,932  431,573
親会社	FIL Asia Holdings Limited	シンガ ポール、 ブルバ ード市	千米ドル  176,907	グループ 会社経営 管理	被所有 間接56 %	営業取 引	共通発生 経費負担額 （注4）	千円  984,159	未払金	千円  5,374

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注2）	科目	期末残高（注2）
同一の親会社をもつ会社	フィデリティ 証券株式 会社	東京都 港区	千円  5,207,500	証券業	なし	当社設定 投資信託 の募集・ 販売	共通発生 経費負担額 （注4）  投資信託販 売に係る代 行手数料 （注5）	千円  935,172  420,578	未払金  未払金	千円  39,208  27,599

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(注3) 当社の主要な事業領域である投信・投資顧問業から包括的に発生する収益であります。

(注4) 共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

(注5) 代行手数料については、一般取引条件を基に、両社協議の上合理的に決定しております。

## (1株当たり情報)

	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	334,633円91銭	364,478円20銭
1株当たり当期純利益	6,599円15銭	27,153円51銭

(注1)1. なお潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株当たり当期純損失金額又は1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第25期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	第26期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	131,983	543,070
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	131,983	543,070
期中平均株式数	20,000株	20,000株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

原届出書「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況 1 名称、資本金の額及び事業の内容」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2012年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	10,000百万円	
販売会社	株式会社広島銀行	54,573百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
	株式会社横浜銀行	215,628百万円	
	株式会社七十七銀行	24,658百万円	
	株式会社十六銀行	36,839百万円	
	株式会社東和銀行	38,653百万円	
	株式会社福岡銀行	82,329百万円	
	株式会社秋田銀行	14,100百万円	
	株式会社大分銀行	19,598百万円	
	株式会社東邦銀行	23,519百万円	
	株式会社百五銀行	20,000百万円	
	株式会社静岡銀行	90,845百万円	
	株式会社イオン銀行	51,250百万円	

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2012年3月末日現在)	事業の内容
	株式会社SBI証券	47,937百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	極東証券株式会社	5,251百万円	
	岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円 (2012年5月1日現在)	
	内藤証券株式会社	3,002百万円	
	フィデリティ証券株式会社	5,207百万円	
	マネックス証券株式会社	7,425百万円	
	SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	
	浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
	百五証券株式会社	3,000百万円	
<参考情報> フィデリティ・ワールドREIT・マザーファンドの運用の委託先	フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー	7,950米ドル (約0.61百万円*) * 1米ドル77.74円で換算 (2011年12月末日現在)	主として米国においてファンドに対する投資顧問業務を営んでいます。

新規の販売は行なっておりません。



## 独立監査人の中間監査報告書

平成24年6月26日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）の平成23年11月11日から平成24年5月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・退職設計・ファンド（1年決算型）の平成24年5月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成23年11月11日から平成24年5月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 利害関係

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。